

## 平成25年第4回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成25年8月21日（水曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第49号 本巢市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第50号 本巢市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第51号 本巢市子ども・子育て会議条例について
- 日程第5 議案第52号 本巢市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第55号 平成25年度本巢市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 認定第1号 平成24年度本巢市一般会計歳入歳出決算について
- 日程第8 認定第2号 平成24年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について
- 日程第9 認定第3号 平成24年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 日程第10 認定第4号 平成24年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第11 認定第5号 平成24年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 日程第12 認定第6号 平成24年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算について
- 日程第13 認定第7号 平成24年度本巢市水道事業会計決算について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏑本規之
3番	黒田芳弘	4番	舩渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鷓飼静雄

---

### 欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	青木一也
教育長	白木裕治	総務部長	川村登志幸

企画部長	石川博紀	市民環境部長	山田敏晴
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部長兼 根尾総合支所長	洞口義明	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	高橋卓郎	会計管理者兼 会計課長	村瀬敏勝

---

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	安藤正和	議会書記	杉山昭彦
議会書記	山本憲		

---

---

開議の宣告

議長（後藤壽太郎君）

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（後藤壽太郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号 7 番 高橋勝美君と 8 番 安藤重夫君を指名いたします。

日程第 2 議案第49号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第 2、議案第49号 本巢市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼君。

18番（鵜飼静雄君）

今回の税条例の改正、またこのもとになっている地方税法の改正等、そういったものを見ておりますと、今回の税条例の改正の中で特に附則の部分が中心的な問題だというふうに思っています。これまでも、たびたび議会でも意見を申し上げましたけれども、証券優遇税制というのがこれまでございました。本則20%を10%に軽減するというやり方がされてきたわけでありましてけれども、それを廃止して、そのかわりの措置として今回の改正が導入されたのではないかというふうに思っています。日本版のISA、ニックネームはNISAというようでありましてけれども、その創設で証券会社などへの口座開設で最大500万円までの報酬を非課税とします。けれども、その一方で資産形成の支援をするといいいながら、圧倒的多数の庶民がその利殖手段としている預貯金利子への課税は20%と不公平になっています。また、証券投資通算の範囲を一昨日の説明にありましたように、範囲をさらに拡大するなど富裕層の税負担を軽減するという内容になっており、全体として格差を一層助長するのではないかというふうに思わざるを得ません。

そこで、お伺いをしたいのは、最初に述べましたように、今回のいろんな改正が証券優遇税制措置の廃止に伴うその代替措置というふうに私は思っておりますけれども、その辺についての見解はいかがなものでしょうか。お伺いします。

議長（後藤壽太郎君）

答弁を総務部長に求めます。

総務部長 川村登志幸君。

総務部長（川村登志幸君）

今回の上場株式等の配当、それから譲渡所得損益の課税ですね。これにつきましては、平成15年度の税制改正におきまして配当割、それから株式譲渡所得割、これが創設されました。その際に本則税率は20%とされておりましたが、個人投資家の市場参加を促進するということから、創設当初より今議員からお話ございました10%の軽減税率が導入されたところでございますが、この軽減税率につきましては、今回の税制改正におきまして、25年度末をもって廃止するということとなりました。こうしたことから、平成26年から非課税口座内の少額上場株式等の配当、譲渡益等の非課税制度、今も議員さんからお話ございましたNISAという愛称で呼ばれておりますが、こういったNISAという形で、新規投資額100万円を上限に5年間で500万の非課税制度が導入されるというふうにされたものでございます。これにつきましては、個人資産家の積極的な市場参加、こういったものを促す環境整備に向けた金融・証券課税の一体化のためというふうに考えております。

以上です。よろしくお願いたします。

〔挙手する者あり〕

議長（後藤壽太郎君）

鵜飼君。

18番（鵜飼静雄君）

答弁としては、制度の説明ということで結構でありますけれども、そういったことが、じゃあこの本巢市にどう影響を及ぼすか、そういうようなことにさまざまな問題については、ぜひとも委員会で論議がされればというふうに思っています。以上です。

議長（後藤壽太郎君）

そのほかはございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第49号は総務企画委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第3 議案第50号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第3、議案第50号 本巢市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第50号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第50号は文教福祉委員会に付託することに決定をしました。

#### 日程第4 議案第51号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第4、議案第51号 本巢市子ども・子育て会議条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼君。

18番（鵜飼静雄君）

この子ども・子育て支援法については、さまざまな経緯があり、さまざまな修正も加えられ、そうした結果として成立したわけでありますけれども、それでもこの採択に当たっては、調べてみますと、参議院で19項目、衆議院で6項目の附帯決議がなされるという異常な状態だというふうに思っています。特にそうなった原因は、この法律の中身についていろいろ問題、あるいは疑問がありながらも、そういったものについては実際に施行するまでの間に省令等で明らかにしていくということで、国会の論戦の中ではほとんど明確になっていないという問題があり、そういった問題については附帯決議という形で処理されてきたのではないかとこのように思っています。

そういう中で、この市における子ども・子育て会議というのがやられているということになるわけでありますけれども、そうすると何をじゃあ一体論議するかということになると、曖昧模糊としているというのが現段階で言えることではないかというふうに思っています。

そこで、国が一体どういう方向へ行くかわからないけれどもやっていくということに非常に心配感があるわけですが、そこでやっぱり本巢市として大事なものは、これまで市としての方針をつくって保育、あるいは教育の問題について取り組んできた、そのことをしっかりと見据えた上で国の方針に必ずしも左右されることなく、独自の方向性を見出していくというぐらいの気概でやってほしいというふうに考えておりますけれども、そのあたりについてのお考えをお伺いできればと

いうふうに思います。

議長（後藤壽太郎君）

答弁を健康福祉部長 林正男君。

健康福祉部長（林 正男君）

ただいま御意見をいただきましたことにつきまして、市といたしましては、明確な考え方をこうした会議の中で今後十分議論をしていきたいというふうに考えています。よろしくをお願いします。

議長（後藤壽太郎君）

そのほか、質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第51号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第51号は文教福祉委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第5 議案第52号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第5、議案第52号 本巣市水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第52号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第52号は産業建設委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第6 議案第55号（委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第6、議案第55号 平成25年度本巣市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第55号については、委員会付託を省略し、総

務企画委員会の所管に属する予算については総務企画委員会に、文教福祉委員会の所管に属する予算については文教福祉委員会に、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会に、それぞれ所管の常任委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第55号については、委員会付託を省略し、それぞれ所管する各常任委員会において協議することに決定をいたしました。

#### 日程第7 認定第1号（委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第7、認定第1号 平成24年度本巢市一般会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号については、委員会付託を省略し、総務企画委員会の所管に属する事項については総務企画委員会に、文教福祉委員会の所管に属する事項については文教福祉委員会に、産業建設委員会の所管に属する事項については産業建設委員会に、それぞれ所管の常任委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第1号については委員会付託を省略し、それぞれ所管する各常任委員会において協議することに決定をいたしました。

#### 日程第8 認定第2号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第8、認定第2号 平成24年度本巢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼君。

18番（鵜飼静雄君）

今国保の運営協議会委員でありますので、いろいろ言うつもりはありませんので、1つだけ申し上げておきたいと思います。

今回の決算を見まして、基金からの繰り入れについてを減額してゼロにしている。そういった結果として、3億9,000万円の繰り越しが出た。基金は5億4,000万円あると。そういう状況から考えれば、今の国保税率について見直す余地があるのではないかというふうに思いますが、その辺の見解をお伺いし、またそのことについて委員会等で論議されればというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

議長（後藤壽太郎君）

答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 山田敏晴君。

市民環境部長（山田敏晴君）

それでは、ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

確かに医療費につきましてはここ二、三年大きな伸びは見られませんが、またインフルエンザ等の大量発生がございませんので、ほぼ横ばい状態でありますので、今後は消費税の増税とかＴＰＰの参加等国の情勢や、また県の国保一元化等の問題等もありますので、６月にもお答えさせていただきましたんですけども、もう１年様子を見ながら、また近隣の自治体の動向を見きわめながら、医療費の動向を注視するとともに、ここ１年の動向を常に検討して、安定した国保運用をしていってもらいたいと考えております。

また、この件に対しては、国保運営協議会でも当然協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（後藤壽太郎君）

そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、これで打ち切ります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第２号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第２号は文教福祉委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第９ 認定第３号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第９、認定第３号 平成24年度本巢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第３号については、文教福祉委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第３号は文教福祉委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第10 認定第4号(質疑・委員会付託)

議長(後藤壽太郎君)

日程第10、認定第4号 平成24年度本巢市簡易水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第4号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第4号は産業建設委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第11 認定第5号(質疑・委員会付託)

議長(後藤壽太郎君)

日程第11、認定第5号 平成24年度本巢市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第5号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第5号は産業建設委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第12 認定第6号(質疑・委員会付託)

議長(後藤壽太郎君)

日程第12、認定第6号 平成24年度本巢市公共下水道特別会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第6号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第6号は産業建設委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第13 認定第7号（質疑・委員会付託）

議長（後藤壽太郎君）

日程第13、認定第7号 平成24年度本巢市水道事業会計決算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第7号については、産業建設委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、認定第7号は産業建設委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 散会の宣告

議長（後藤壽太郎君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

8月28日水曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集をください。

なお、本日、付託表がお手元に配付してあります。

念のため、各委員会の開催日と場所を申し上げます。産業建設委員会は、8月30日金曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室にて、文教福祉委員会は、9月2日月曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、総務企画委員会は、9月3日火曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室にてそれぞれ開催いたします。

本日はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

午前9時24分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

